



平成 24 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 オ オ バ  
代表者名 代表取締役社長 大場 明憲  
(コード：9765、東証第2部)  
問合せ先 取締役企画副本部長 渡邊 丈士  
(TEL. 03-3460-0111)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を第 78 回定時株主総会（平成 24 年 8 月 30 日開催予定）に付議することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の内容

- (1) 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条 1 項に事業目的を追加するものであります。
- (2) 取締役の任期を現行 2 年間から 1 年間に短縮するものであります。

#### 2. 変更の理由

- (1) これからのまちづくりには、「住みやすい住環境を備えた安全・安心なまちづくり」に加え、「食の安全」と「趣味としての農業」を組み合わせた「まちづくり」が求められるため、「まちづくりと農業の共生」に積極的に応えるため、新規事業として農業に関する業務を追加するものであります。  
グループ子会社のコンプライアンス強化を図るため、経営指導を目的とした経営コンサルティング業務を追加するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速対応できる経営体制を構築するために、現行の 2 年から 1 年に短縮するものであります。とともに、平成 23 年 8 月 25 日開催の第 77 回定時株主総会において選任された取締役の任期に関する附則を設けるものであります。

#### 3. 定款の一部変更について

第 78 回定時株主総会にて、第 2 条および第 20 条を変更する旨の議案を付議する。

(下線部は、変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第 1 条 条文省略 (目 的) 第 2 条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 (1) 地域開発、都市開発に関する企画、調査、設計および監理 (2) 都市計画、農村計画、総合都市交通計画、防災計画、建設計画に関する企画、調査、設計および監理 (3) 環境アセスメント、環境施設計画、環境保全計画に関する企画、調査および研究 (4) 微生物処理を応用した水質浄化および土壌改良等の環境改善	(商号) 第 1 条 現行どおり (目 的) 第 2 条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 (1) 地域開発、都市開発に関する企画、調査、設計および監理 (2) 都市計画、農村計画、総合都市交通計画、防災計画、建設計画に関する企画、調査、設計および監理 (3) 環境アセスメント、環境施設計画、環境保全計画に関する企画、調査および研究 (4) 微生物処理を応用した水質浄化および土壌改良等の環境改善

- (5) 土地区画整理業務および土地造成設計
- (6) 道路、橋梁、河川、上水道、下水道、公園、廃棄物処理施設、建築物、防災施設の設計ならびに施工監理
- (7) 空中写真測量、地上測量、数値地形測量等の測量および計測
- (8) 土地、建物、事業損失等の補償調査および算定
- (9) 土質、地質の調査および分析
- (10) コンピュータによるシステム開発、データベース作成およびマッピング等の地理情報業務
- (11) 資産運用、民間資金活用等の事業企画および運営
- (12) 不動産の管理、賃貸、売買ならびにその仲介
- (13) 建築工事および土木工事の企画、設計、施工、監理および請負
- (14) 労働者派遣業務  
(新 設)
- (新 設)
- (新 設)
- (新 設)
- (15) 前記各号に付帯する一切の業務

第3条～第19条 条文省略

(任 期)

第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期満了するときまでとする。ただし、取締役に欠員が生じても、法定の員数を満たしており、かつ、業務の執行に差し支えないときは、欠員を補欠選任しないことができる。

第21条～第44条 条文省略

附 則

(新 設)

改訂実施日 平成 21年 8月 27日

- (5) 土地区画整理業務および土地造成設計
- (6) 道路、橋梁、河川、上水道、下水道、公園、廃棄物処理施設、建築物、防災施設の設計ならびに施工監理
- (7) 空中写真測量、地上測量、数値地形測量等の測量および計測
- (8) 土地、建物、事業損失等の補償調査および算定
- (9) 土質、地質の調査および分析
- (10) コンピュータによるシステム開発、データベース作成およびマッピング等の地理情報業務
- (11) 資産運用、民間資金活用等の事業企画および運営
- (12) 不動産の管理、賃貸、売買ならびにその仲介
- (13) 建築工事および土木工事の企画、設計、施工、監理および請負
- (14) 労働者派遣業務
- (15) 農業関連事業に関する企画、調査およびコンサルティング業務
- (16) 果実、野菜および穀物等の農産物の生産、加工および販売
- (17) 肥料等の生産、販売
- (18) 経営コンサルティング業務
- (19) 前記各号に付帯する一切の業務

第3条～第19条 現行どおり

(任 期)

第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとする。

(削 除)

第21条～第44条 現行どおり

附 則

第20条の規定にかかわらず、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成25年開催の定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。

改訂実施日 平成 24年 8月 30日

4. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成24年8月30日(木)
定款変更の効力発生日	平成24年8月30日(木)

以上